

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公表番号】特表2017-518137(P2017-518137A)

【公表日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2016-573983(P2016-573983)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月18日(2018.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

螺旋状組織アンカーを受け取るように寸法を決められているハブを有する、インプラン  
トと、

前記螺旋状組織アンカーと、

トルクシャフトの解放可能な係合のための、前記螺旋状組織アンカー上の第1の係合構  
造体と、

前記螺旋状組織アンカーを係合させるための、前記トルクシャフト上の第2の係合構  
造体と

を備える固定システムであって、

前記トルクシャフトは、回転することにより、前記螺旋状組織アンカーを組織内に押し  
込むとともに前記インプラントを組織に固定するように構成される、固定システム。

【請求項2】

前記螺旋状組織アンカーは、内部を貫通する開口を有する肩部を備える、請求項1に記  
載の固定システム。

【請求項3】

前記第1の係合構造体は開口であり、前記第2の係合構造体は突出部である、請求項1ま  
たは2に記載の固定システム。

【請求項4】

前記突出部は、前記開口内に、および前記開口から外に、横方向移動可能である、請求  
項3に記載の固定システム。

【請求項5】

前記突出部は、前記トルクシャフト内の細長要素の軸方向移動に応答して、前記開口内  
、および前記開口から外に横方向移動可能である、請求項3に記載の固定システム。

【請求項6】

前記ハブは、クロスピンを備え、前記クロスピンは、前記螺旋状組織アンカーの螺旋状  
構造体が巻き付き得る部位を形成するように構成される、請求項1～5のいずれか一項に記  
載の固定システム。

【請求項7】

前記螺旋状組織アンカーは、X線透視マーカーを備える、請求項1～6のいずれか一項に

記載の固定システム。

**【請求項 8】**

前記インプラントは、接合補助本体部を備え、前記接合補助本体部は、第1の接合面を備え、前記接合補助本体部は、前記第1の接合面と反対側の第2の接合面を備え、前記第1の接合面および前記第2の接合面は、第1の側縁、第2の側縁、下縁、および上縁によって境界を接する、請求項1～7のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 9】**

前記インプラントは、形状記憶材料の支持構造体を備える、請求項1～8のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 10】**

前記インプラントは、支持構造体(505)を備え、前記支持構造体(505)は、受動的フックを備える、請求項1～9のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 11】**

螺旋状アンカーを備える交連固定をさらに備える、請求項1～10のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 12】**

複数の内腔を有する送達用カテーテルをさらに備え、前記内腔は、個別のトルクをかけることができる駆動シャフトを運ぶように構成される、請求項1～11のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 13】**

各駆動シャフトは、前記螺旋状組織アンカー上に、または前記ハブ上に係止され得る、請求項12に記載の固定システム。

**【請求項 14】**

操縦可能なカテーテルをさらに備え、前記インプラントは、心室突出部の遠位端が心室組織に結合されるまで前記操縦可能なカテーテルの経路に従うように適合されている、請求項1～10のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 15】**

前記インプラントは、第1のセクションおよび第2のセクションを有する支持構造体を備え、前記第1のセクションは、接合補助本体部の上縁と下縁との間の位置から延在し、前記第2のセクションは、第1の側縁と第2の側縁との間の前記接合補助本体部の少なくとも一部を貫通して延在する、請求項1～14のいずれか一項に記載の固定システム。

**【請求項 16】**

ハブを備えるインプラントと、

螺旋状組織アンカーであって、前記ハブが前記螺旋状組織アンカーを受け取るように寸法を決められている、螺旋状組織アンカーとを備える固定システムであって、

前記螺旋状組織アンカーは、トルクシャフトの解放可能な係合のための、第1の係合構造体を備え、

前記トルクシャフトは、前記螺旋状組織アンカーに係合するための、第2の係合構造体を備え、

前記トルクシャフトは、前記螺旋状組織アンカーを前記ハブに対して回転させて組織に入れ込むように構成され、前記螺旋状組織アンカーは、前記インプラントを組織に固定するように構成される、固定システム。

**【請求項 17】**

前記螺旋状組織アンカーは、肩部を備え、前記肩部は、前記第1の係合構造体を備える、請求項16に記載の固定システム。

**【請求項 18】**

前記第1の係合構造体は開口であり、前記第2の係合構造体は突出部である、請求項16に記載の固定システム。

**【請求項 19】**

前記突出部は、前記開口内に、および前記開口から外に、横方向移動可能である、請求項18に記載の固定システム。

【請求項20】

前記突出部は、前記トルクシャフト内の細長要素の軸方向移動に応答して、前記開口内、および前記開口から外に横方向移動可能である、請求項18に記載の固定システム。

【請求項21】

前記ハブは、クロスピンを備え、前記クロスピンは、前記螺旋状組織アンカーの螺旋状構造体が巻き付くように構成された部位を形成するように構成される、請求項16に記載の固定システム。

【請求項22】

前記螺旋状組織アンカーは、X線透視マーカーを備える、請求項16に記載の固定システム。

【請求項23】

前記インプラントは、接合補助本体部を備え、前記接合補助本体部は、第1の接合面と、前記第1の接合面と反対側の第2の接合面とを備え、前記第1の接合面および前記第2の接合面は、第1の側縁、第2の側縁、下縁、および上縁によって境界を接する、請求項16に記載の固定システム。

【請求項24】

前記インプラントは、形状記憶材料を含む支持構造体を備える、請求項16に記載の固定システム。

【請求項25】

前記インプラントは、1つ以上の受動的フックを備える、請求項16に記載の固定システム。

【請求項26】

1つ以上の螺旋状交連アンカーをさらに備える、請求項16に記載の固定システム。

【請求項27】

複数の内腔を有する送達用カテーテルをさらに備え、前記内腔は、個別のトルクシャフトを運ぶように構成される、請求項16に記載の固定システム。

【請求項28】

操縦可能なカテーテルをさらに備え、前記インプラントは、前記操縦可能なカテーテルの経路に従うように適合されている、請求項16に記載の固定システム。

【請求項29】

前記トルクシャフトをさらに備える、請求項16に記載の固定システム。

【請求項30】

前記ハブは、1つ以上のストラットと一体的に形成され、前記1つ以上のストラットは、前記ハブから外側へ延在する、請求項16に記載の固定システム。

【請求項31】

前記ハブは、アンカーハブである、請求項16に記載の固定システム。

【請求項32】

アンカーハブを備えるインプラントと、

前記アンカーハブから遠位側に延在するように構成された螺旋状組織アンカーと、トルクシャフトの解放可能な係合のための、前記螺旋状組織アンカー上の第1の係合構造体と

を備える固定システムであって、

前記トルクシャフトは、前記螺旋状組織アンカーに係合するための、第2の係合構造体を備え、

前記トルクシャフトは、回転することにより、前記螺旋状組織アンカーを組織内に押し込むとともに前記インプラントを組織に固定するように構成される、固定システム。

【請求項33】

前記アンカーハブは、1つ以上のストラットと一体的に形成され、前記1つ以上のストラ

ットは、前記アンカーハブから外側へ延在する、請求項32に記載の固定システム。

**【請求項34】**

前記インプラントは、接合補助本体部を備え、前記接合補助本体部は、第1の接合面と、前記第1の接合面と反対側の第2の接合面とを備え、前記第1の接合面および前記第2の接合面は、第1の側縁、第2の側縁、下縁、および上縁によって境界を接する、請求項32に記載の固定システム。

**【請求項35】**

前記インプラントは、形状記憶材料を含む支持構造体を備える、請求項32に記載の固定システム。